

8-8
no. 35-1

自営業婦人就業者関係資料(1975)

- I 統計資料
- II 製造業女子家族従業者の生活実態に関する調査
- III 卸売業, 小売業女子家族従業者の生活実態に関する調査
- IV 自営業主婦の就業と意識
— 農家主婦を中心として —

労働省婦人少年局婦人課



第	部	年	月	日	時	分	秒
50	8	19					

I 統 計 資 料

第1表 農・非農，従業上の地位・男女別就業者数

(単位 万人)

産業および 年 次		男				女			
		総 数	自営業主	家 族 従業者	雇用者	総 数	自営業主	家 族 従業者	雇用者
全 産 業	25	2181	761	382	1042	1376	168	843	363
	30	2389	759	343	1287	1537	180	846	510
	35	2659	734	284	1642	1710	230	764	716
	40	2903	710	212	1978	1858	225	717	913
	45	3169	723	177	2269	2035	282	667	1084
	48	3211	657	140	2408	2021	309	523	1186
農 林 業	25	—	—	—	—	—	—	—	—
	30	749	425	264	47	792	75	698	17
	35	634	398	202	33	722	102	602	18
	40	522	363	133	26	590	83	495	11
	45	473	330	102	41	534	93	430	11
	48	311	230	59	22	345	81	255	8
非 農 林 業	25	—	—	—	—	—	—	—	—
	30	1641	334	79	1240	744	105	149	494
	35	2025	336	81	1609	988	128	162	698
	40	2380	347	78	1952	1268	142	221	902
	45	2697	393	75	2229	1501	189	237	1075
	48	2900	427	81	2387	1677	228	268	1179

資料出所：総理府「国勢調査」(25～45年)

“ 「労働力調査」(48年)

第2表 各国における従業上の地位別女子就業者数の構成比

(%)

国名	年	総数	自営業主	家族従業者	雇用者
カナダ	1972	1000(2907)	3.6	4.1	91.4
アメリカ	1971	1000(32132)	4.5	2.4	92.0
メキシコ	1970	1000(2503)	25.8	7.0	65.7
イスラエル	1971	1000(313)	13.0	9.2	73.6
フィリピン	1970	1000(3929)	23.3	27.0	41.0
韓国	1971	1000(3734)	20.1	48.9	27.7
イタリア	1971	1000(5292)	14.6	17.8	64.9
フランス	1962	1000(6585)	12.2	18.7	67.5
西ドイツ	1971	1000(9654)	5.7	14.5	79.9
ベルギー	1971	1000(1294)	12.3	9.2	74.0
イギリス	1966	1000(8863)	4.0	1.5	91.5
オーストリア	1971	1000(1173)	31.4	—	67.8
デンマーク	1971	1000(943)	4.0	13.2	82.8
スウェーデン	1971	1000(1318)	2.6	5.5	91.9
フィンランド	1970	1000(897)	6.7	12.6	80.3
チェコスロバキヤ	1961	1000(2660)	3.4	1.1	73.8
ポーランド	1960	1000(6155)	17.1	40.3	40.3
ハンガリー	1970	1000(2055)	1.5	1.8	77.3
オーストラリア	1966	1000(1435)	9.0	2.3	86.5
日本	1970	1000(20583)	13.7	32.4	52.7

資料出所：ILO—国際労働経済統計年鑑1973年版

注1) ()内は実数で単位は千人

2) 総数は「その他および地位不詳」の数字を含むため地位計はここでは100%にならない。

第3表 産業・従業上の地位別女子就業者数

(単位 万人)

年	農 林 業							
	総 数				う ち 農 業			
	総 数	自営業種	家族従業者	雇用者	総 数	自営業主	家族従業者	雇用者
年平均値								
昭和42年平均*	513	79	418	15	508	79	416	13
43 " *	496	83	400	12	490	83	397	9
44 " *	472	81	382	10	467	80	380	7
45 " *	442	77	355	10	438	77	353	7
46 " *	402	77	317	8	398	77	316	5
47 " *	367	76	284	7	364	76	283	5
48 " *	342	81	254	8	338	80	252	5
48 " *	345	81	255	8	340	81	254	5
49 "	328	84	236	8	324	84	235	6

資料出所：総理府統計局「労働力調査報告」(49年)

(注) *印は沖縄県を除く

年	非 農 林 業															
	総 数				漁 業 水 産 養 殖 業				鉱 業				建 設 業			
	総 数	自営業主	家族従業者	雇用者	総 数	自営業主	家族従業者	雇用者	総 数	自営業主	家族従業者	雇用者	総 数	自営業主	家族従業者	雇用者
年平均値																
昭和42年平均*	1,451	210	251	989	20	0	14	3	2	0	0	2	49	0	5	44
43 *	1,485	201	263	1,019	13	1	10	2	3	0	0	3	51	0	6	45
44 *	1,513	208	265	1,038	10	1	7	2	3	0	0	3	50	0	7	43
45 *	1,561	208	264	1,086	5	1	7	2	3	0	0	2	53	0	8	45
46 *	1,579	204	264	1,109	10	1	7	2	3	0	0	2	55	0	9	46
47 *	1,589	208	267	1,113	10	1	8	1	2	0	0	2	56	0	9	47
48 *	1,666	225	267	1,171	10	0	8	2	1	0	0	1	63	0	11	52
48 *	1,677	228	268	1,179	10	0	8	2	1	0	0	1	63	0	11	52
49	1,642	212	264	1,163	8	0	7	1	1	0	0	1	60	0	11	49

製 造 業				非 農 林 業				卸 小 売 金 融 保 険 不 動 産 業				う ち 卸 売 小 売 業				運 輸 通 信 電 気 ガ ス 水 道 熱 供 給 業				サ ー ビ ス 業				公 務
総 数	自営業主	家族従業者	雇用者	総 数	自営業主	家族従業者	雇用者	総 数	自営業主	家族従業者	雇用者	総 数	自営業主	家族従業者	雇用者	総 数	自営業主	家族従業者	雇用者	総 数	自営業主	家族従業者	雇用者	
471	61	51	362	486	64	144	278	427	63	143	221	39	0	1	37	358	86	36	239	25				25
476	60	58	359	507	64	149	294	450	62	147	242	45	0	1	43	365	77	39	248	24				24
503	65	61	377	517	65	149	302	456	63	147	246	42	0	1	40	363	77	39	247	24				24
518	66	63	390	526	66	146	314	465	63	144	257	45	0	2	43	379	75	39	265	25				25
514	66	61	388	530	66	146	317	465	64	144	257	46	0	2	44	339	71	39	279	30				30
504	68	59	377	546	68	148	329	478	66	146	265	44	0	2	42	394	70	41	283	31				31
541	78	60	403	562	69	145	348	493	66	143	284	45	0	2	43	410	77	41	292	31				31
542	78	60	404	567	70	146	350	498	68	144	286	45	0	2	43	414	78	41	295	31				31
517	69	57	390	564	68	146	350	494	66	144	284	43	0	3	40	413	74	41	299	31				31

第4表 産業別女子家族従業者数の推移（非農林業）

（千人）

	25	30	35	40	45
総 数	1,101	1,368	1,480	2,117	2,344
鉱 業	1 (0.0)	2 (0.1)	3 (0.2)	3 (0.1)	1 (0.0)
建 設 業	3 (0.2)	6 (0.4)	10 (0.6)	38 (1.7)	66 (2.8)
製 造 業	266 (24.1)	281 (20.5)	306 (20.6)	465 (21.9)	544 (23.2)
卸 売 小 売 業	656 (59.5)	863 (63.0)	922 (62.2)	1,230 (58.1)	1,335 (56.9)
金融保険・不動産業	3 (0.2)	5 (0.3)	7 (0.4)	21 (0.9)	20 (0.8)
運 輸 通 信 業 電 気 ガ ス 水 道 業	5 (0.4)	5 (0.3)	7 (0.4)	16 (0.7)	14 (0.5)
サ ー ビ ス 業	167 (15.1)	207 (15.1)	226 (15.2)	344 (16.2)	371 (15.8)

資料出所：総理府「国勢調査」

第 5 表 農・非農・従業上の地位

年	農								
	自 営 業 主								
	総 数	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~54歳	55~64歳	65歳以上
年平均値									
昭和42年平均*	79	0	1	3	5	6	35	18	10
43 *	83	0	1	2	6	10	40	18	7
44 *	81	0	1	2	5	10	39	17	7
45 *	77	0	0	2	4	8	38	17	7
46 *	77	0	0	2	5	8	38	18	7
47 *	76	0	1	1	4	8	38	17	6
48 *	81	0	0	2	4	8	41	18	7
48	81	0	0	2	4	8	41	19	7
49	84	0	0	2	4	9	42	19	7

年	非 農								
	自 営 業 主								
	総 数	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~54歳	55~64歳	65歳以上
年平均値									
昭和42年平均*	210	1	10	28	33	31	67	26	14
43 *	201	1	8	21	31	31	72	26	11
44 *	208	1	8	22	31	32	74	29	12
45 *	208	1	8	20	31	32	75	29	14
46 *	204	1	9	18	29	32	73	29	13
47 *	208	1	8	17	31	33	76	29	13
48 *	225	0	8	20	33	36	81	31	16
48	228	0	8	20	33	36	82	32	16
49	212	1	6	16	32	33	78	31	15

年	非 農 林 業								
	雇 用 者								
	総 数	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~54歳	55~64歳	65歳以上
年平均値									
昭和42年平均*	989	184	255	103	91	89	204	54	9
43 *	1,019	172	272	117	85	97	218	48	9
44 *	1,038	151	291	120	85	98	231	52	10
45 *	1,086	138	316	123	88	105	248	57	12
46 *	1,109	125	331	114	90	108	265	64	13
47 *	1,113	107	314	120	96	111	283	68	13
48 *	1,171	104	300	137	105	120	312	76	17
48	1,179	105	302	138	106	121	313	76	17
49	1,163	89	280	149	108	118	324	78	17

年齢階級別女子就業者数

(単位 万人)

林業従業者								
総数	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~54歳	55~64歳	65歳以上
418	14	15	34	53	60	146	57	39
400	12	19	34	46	55	140	62	33
382	8	18	30	42	51	139	60	32
355	6	16	25	36	49	133	59	30
317	4	15	20	30	42	123	58	26
284	2	12	18	26	35	114	52	24
254	2	11	16	21	29	101	49	23
255	2	11	16	22	30	102	49	24
236	2	9	15	19	26	98	46	22

林業従業者								
総数	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~54歳	55~64歳	65歳以上
251	11	25	35	36	32	82	28	7
263	9	25	34	37	36	83	29	11
265	6	25	36	37	37	83	29	11
264	6	24	33	38	36	85	30	11
264	5	24	30	38	38	87	31	10
267	4	23	30	39	40	89	30	11
267	3	20	32	40	40	90	30	13
268	3	20	32	40	40	90	30	13
264	2	16	30	41	39	91	31	12

資料出所：総理府統計局「労働力調査報告」(49年)

(注) *印は沖縄県を除く

第6表 就業状態・農非農・従業上の地位（非農林業雇用者については従業者階級）年齢階級別15歳以上女子人口

（単位 万人）

就業状態・農非農 従業上の地位等	総数	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳以上
農 林 業	323	2	9	17	24	36	144	66	30		
自 営 業 主	84	0	0	2	4	9	42	19	7		
家族従業者	236	2	9	15	19	26	98	46	22		
うち15時間未満	17	1	1	1	1	1	5	4	3		
雇 用 者	8	0	0	0	1	1	3	1	0		
非 農 林 業	1,642	92	303	196	182	191	495	140	45		
自 営 業 主	212	1	6	16	32	33	78	31	15		
雇 有 業 主	27	0	0	1	3	5	11	4	2		
雇 無 業 主	186	1	5	15	28	28	67	27	14		
一般雇無業主	95	0	3	6	10	11	37	18	10		
内 職 者	91	0	3	9	19	17	30	9	4		
家族従業者	264	2	16	30	41	39	91	31	12		
うち15時間未満	20	0	1	3	4	2	8	2	2		
雇 用 者	1,163	89	280	149	108	118	324	78	17		
常 雇	988	84	265	133	86	89	256	61	13		
一般常雇	951	84	264	121	83	84	239	54	10		
役 員	37	0	1	2	3	5	16	7	3		
臨 時	122	3	12	12	17	21	45	9	2		
日 雇	53	1	2	3	5	8	23	7	2		

資料出所：総理府統計局「労働力調査報告」（49年）

第7表 就業状態・農非農・従業上の地位（非農林業雇用者については従業者階級）世帯主との続き柄別15歳以上人口

（単位 万人）

就業状態・農非農 従業上の地位等	男										女									
	総数	一 般 世 帯					単身 世帯	総数	一 般 世 帯					単身 世帯	総数	一 般 世 帯				
		総数	世帯主	世帯主配偶者	その他の家族	その他			総数	世帯主	世帯主配偶者	その他の家族	その他			総数	世帯主	世帯主配偶者	その他の家族	その他
農 林 業	301	297	221	1	75	1	3	323	323	19	216	88	0	5						
自 営 業 主	225	223	201	0	21	0	2	84	80	17	50	13	0	5						
家族従業者	54	53	4	0	50	0	0	236	236	1	161	74	0	0						
うち15時間未満	3	3	0	0	3	0	0	17	17	0	10	7	0	0						
雇 用 者	22	21	17	0	4	1	1	8	7	1	5	1	0	1						
非 農 林 業	2,931	2,644	1,988	4	633	19	287	1,642	1,452	113	808	512	20	190						
自 営 業 主	431	418	379	1	38	0	14	212	188	32	128	29	0	24						
雇 有 業 主	138	135	125	0	10	0	3	27	22	8	11	3	0	5						
雇 無 業 主	293	283	254	0	29	0	11	186	167	24	117	26	0	15						
一般雇無業主	291	281	252	0	28	0	10	95	79	18	48	13	0	15						
内 職 者	3	2	2	0	1	0	0	91	87	5	68	14	0	4						
家族従業者	77	76	9	1	66	0	1	264	263	2	195	66	0	1						
うち15時間未満	2	2	0	0	2	0	0	20	20	0	15	4	0	0						
雇 用 者	2,418	2,148	1,598	3	528	19	270	1,163	999	79	484	416	20	164						
常 雇	2,289	2,038	1,521	2	496	19	251	988	837	66	368	384	19	151						
一般常雇	2,103	1,856	1,359	2	476	18	247	951	801	62	341	378	19	149						
役 員	186	182	162	0	20	0	4	37	35	4	26	6	0	1						
臨 時	62	49	31	0	18	0	12	122	114	7	83	23	0	8						
日 雇	67	60	46	0	14	0	6	53	48	6	33	9	0	5						

資料出所：総理府統計局「労働力調査報告」（49年）

第8表 就業状態・農非農・配偶関係別女子15歳以上人口

(単位 万人)

年		15 歳 以 上 人 口										労働力 人 口 比 率
		総 数	勞 働 力 人 口								非労働 人 口	
			総 数	就 業 者					完 全 失 業 者			
				総 数	農 林 業	非 農 林 業	自 営 業 主 家 族 従 業 者	雇 用 者				
総 数	年平均値											
	昭和42年平均*	3892	1991	1963	513	1451	461	989	28	1900	512	
	43 " *	3954	2003	1980	496	1485	464	1019	23	1947	507	
	44 " *	4007	2007	1986	472	1513	473	1038	22	1996	501	
	45 " *	4060	2024	2003	442	1561	472	1086	21	2032	499	
	46 " *	4106	2004	1981	402	1579	468	1109	23	2097	488	
	47 " *	4148	1981	1956	367	1589	475	1113	25	2158	478	
	48 " *	4204	2032	2008	342	1666	492	1171	24	2162	483	
	48 " *	4239	2045	2021	345	1677	496	1179	24	2183	483	
49 " *	4285	1996	1970	328	1642	476	1163	26	2276	46.6		
未 婚	年平均値											
	昭和42年平均*	1038	602	585	25	560	53	508	16	436	580	
	43 " *	1026	602	590	27	564	48	515	12	423	58.7	
	44 " *	1024	599	588	23	565	50	514	11	425	58.4	
	45 " *	1016	603	591	19	572	47	524	12	412	59.3	
	46 " *	986	583	573	13	560	45	514	11	400	59.3	
	47 " *	956	550	538	10	528	45	483	12	403	57.6	
	48 " *	940	542	531	10	521	41	478	12	395	57.7	
	48 " *	949	546	534	10	525	42	482	12	400	57.5	
49 " *	931	517	504	8	496	38	456	12	411	55.5		
有 配 偶	年平均値											
	昭和42年平均*	2287	1149	1139	414	725	346	378	10	1137	502	
	43 " *	2351	1165	1157	405	752	354	358	8	1184	49.6	
	44 " *	2402	1175	1167	390	777	359	417	8	1224	48.9	
	45 " *	2456	1187	1180	367	813	362	450	7	1267	48.3	
	46 " *	2526	1188	1179	339	841	362	479	9	1335	47.0	
	47 " *	2589	1206	1156	314	883	368	513	9	1378	46.6	
	48 " *	2650	1253	1244	291	953	385	567	9	1391	47.3	
	48 " *	2669	1261	1212	293	959	387	570	9	1402	47.2	
49 " *	2729	1250	1239	279	960	377	582	11	1471	45.8		
死 別 ・ 離 別	年平均値											
	昭和42年平均*	567	240	238	73	165	62	103	2	328	42.3	
	43 " *	576	235	233	64	169	62	106	3	340	40.9	
	44 " *	580	233	230	59	171	65	107	3	346	40.2	
	45 " *	587	234	232	56	176	64	112	2	352	39.9	
	46 " *	594	231	228	50	178	62	116	3	362	38.9	
	47 " *	601	225	222	43	178	61	116	3	375	37.4	
	48 " *	612	236	233	41	191	66	125	3	375	38.6	
	48 " *	618	238	235	42	193	66	126	3	380	38.5	
49 " *	624	229	226	40	186	61	124	3	393	36.8		

資料出所：総理府統計局「労働力調査報告」 注*印は沖縄県を除く

第9表 職業別女子自営業主（45年）

（人）

職 業 区 分	自 営 業 主 数	
総 数	1,870,830	100.0
専門的・技術的職業従事者	129,065	6.8 (100.0)
医療保健技術者	30,820	(23.8)
音楽家・舞台芸術家等	22,835	(17.6)
その他の専門的技術的職業従事者	58,255	(45.1)
管理的職業従事者	4,675	0.2
事務従事者	16,714	0.8 (100.0)
一般事務従事者	9,725	(58.1)
販売従事者	491,405	26.2 (100.0)
商品販売従事者	454,380	(92.4)
運輸・通信従事者	585	0.0
技能工・生産工程作業者単純労働者	882,750	47.1 (100.0)
製糸・紡績作業者	156,010	(17.6)
織物製品製造作業者	472,050	(53.4)
サービス職業従事者	345,170	18.4 (100.0)
個人サービス職業従事者	280,340	(81.2)

資料出所：総理府「国勢調査」

第10表 女子の生活時間（平日）

昭和45年10月

	主婦専業		つ と め	商工自営業	
	時間	分	時間	時間	分
生活必需	10	24	10	9	42
労働	9	10	10	11	55
（仕事）	（1	12）	（7	（8	21）
（家事）	（7	57）	（2	（3	33）
余暇	7	21	5	5	19

資料出所：NHK放送文化研究所「昭和45年NHK国民生活時間調査」

（注）労働には仕事・家事・通勤を含む。

第 1 1 表 家族従業者である妻の生活時間

	㊦ 製造業従事者		㊧ 卸、小売業従事者	
	時間	分	時間	分
生理的生活時間	1 0	4 3	1 0	0 0
収入生活時間	6	1 2	8	4 7
家事的な生活時間	5	2 1	4	0 3
社会的文化的な生活時間	1	4 4	1	1 0

資料出所：労働省婦人少年局

㊦「製造業女子家族従業者の生活実態に関する調査」45年1月

㊧「卸売業、小売業女子家族従業者の生活実態に関する調査」46年1月

第 1 2 表 産業・従業上の地位別従業者の平均週間就業時間数

(単位 時間)

従業上の地位		全産業	農 業	林 業	漁 業 水 産 養殖業	鉱 業	建設業	製造業	卸小売 金融保 険不動 産 業	運輸通 信電氣 ガス水道 供給業	サービ ス 業	公 務
男	総 数	498	47.9	43.8	52.0	50.3	50.4	48.7	53.6	49.6	48.3	46.9
	自 営 業 主	52.1	47.8	41.9	49.3	49.4	50.6	53.8	59.0	52.9	49.8	0.0
	家族従業者	51.0	47.7	37.8	49.7	44.0	49.3	51.0	57.1	53.0	51.1	0.0
	雇 用 者	49.2	50.7	44.6	55.8	50.4	50.4	48.2	51.4	49.4	47.9	46.9
女	総 数	422	40.1	41.1	38.6	43.4	40.8	40.6	45.7	41.1	41.5	42.3
	自 営 業 主	37.9	37.2	34.4	36.2	0.0	43.9	29.3	52.0	44.0	34.0	0.0
	家族従業者	42.1	41.0	35.7	38.2	30.1	29.7	37.7	47.5	28.2	39.6	0.0
	雇 用 者	43.4	44.1	44.6	41.0	44.6	43.1	43.1	43.6	41.9	43.7	42.3

資料出所：総理府統計局「労働力調査報告」(49年)

Ⅱ 製造業女子家族従業者の生活実態に関する調査（４５年）

調 査 の 概 要

1 目 的

この調査は製造業の小規模事業所において、妻が家族従業者として就労しているものにつき、その就労の実態及び家庭生活等への影響を明らかにし、あわせて家族従業に関する妻の意識をは握して、家族従業者福祉対策の基礎資料とすることを目的とした。

2 調査地域

全 国

3 調査対象者

製造業に属し、常用労働者４人以下の民営事業所 1,500 事業所の事業主の妻で、家業に従事しているもの。但し、回収有効数 1,222 名。

4 調査時期

昭和 45 年 1 月 16 ～ 2 月 14 日

5 調査方法

面接法

6 調査機関

労働省婦人少年局

調 査 結 果 の 要 約

1 事業所に関するもの

<産業の種類>

対象者は製造業の各種産業に広く分布しているが、なかでも金属製品製造業（21％）、繊維工業（17％）、食料品製造業（15％）などの順に、割合が高い。

<従業者数>

一事業所あたりの従業者数の平均は 1.5 人であり、その構成は事業主の

ほか、家族従業者 1.6 人、雇用者 2.4 人である。

家族従業者の性別では、一事業所あたり男子 0.4 人、女子 1.2 人である。

全対象事業所のうち、女子家族従業者（おおむね妻）数 1 人という事業所は 8 割と多く、2 人というものも 2 割弱ある。

事業所のうち 7 割は男子の家族従業者が全然いない。

2 家族に関するもの

<家族形態>

夫婦だけまたは夫婦と子どもから成る基本家族が 6 割、親、兄弟、孫などを含む複合家族が 4 割である。

<家族員数>

4 人が最も多く、平均は 4.9 人である。

<子ども数>

子ども数 2 人というものが最も多い。

学令区分別には、中学生以上の子どもがいるもの 54 %、小学生のいるもの 34 %、学令前の子どもがいるもの 28 %である。

<妻の年令>

40 才代（35 %）と 30 才代（31 %）が多く、平均 42 才である。

<妻の現在の家業就業歴>

現在の家業に長年就業しているものが多い。10 年以上就業しているもの 57 %、5 年以上 10 年未満のもの 22 %、1 年以上 5 年未満 19 %などである。

3 妻の家業就業に関するもの

<就業の形態>

対象者は、「毎日雇用者なみに働く」ものと「毎日随時働く」ものが夫々 4 割あり、他に「不定期に働く」ものが 2 割ある。

<就業の時間>

妻が事業所で 1 日に実際に働く時間は平均 6 時間 6 分である。8 時間以上 10 時間未満就業するものが全体の $\frac{1}{4}$ を占めて最も多い。

年令別にみると40才代の妻の就業時間が6時間36分で他年代に比し、最も長い。

<仕事の内容>

妻が、主になってする仕事の内容としては「お茶くみ、職場の掃除、まかない」などの雑用をあげるものが全体の6割を占めて最も多く、ついで「生産（製造）」従事の3割強、「経理、一般事務」2割余である。労務管理や金融資金くりなどを主にやるものは1割にみえない。

妻が補助的にやる仕事は「生産」が4割弱、ついで「経理、一般事務」の2割弱である。

<報酬の有無>

妻が働いた報酬として、「毎月定額をもらう」ものが4割あり、他に「不定期にもらう」ものが2割弱あるが、「全然もらわない」ものも4割ある。

報酬を「毎月定額もらう」ものの平均は2万4千円、「不定期にもらう」ものの平均は8千円である。

<報酬の使用ていど>

妻が働いて得た報酬を自分自身のことには「使える」というものは7割である。使用できる程度は、「全部使える」もの3割強「半分つかえる」ものの2割、「大部分使える」もの2割弱の順である。

一方全然「使えない」というのも僅かながらある。

<休日>

「定められた休日が週1回ある」ものが半数いるが、一方「休日が定められていない」（2割）、「隔週1回」（1割）、「全く休日なし」（1割弱）というものもある。

4 家庭生活に関するもの

<住居と事業所との関係>

住居と事業所が「同じ建物の中にある」ものが半数をこえて多く、「同じ

敷地内に分れてある”（3割）、”全く他所に分離してある”（1割強）などである。

<家事担当者>

ほとんどの妻が家事担当者であるが、他に”妻の母又は夫の母”又は”娘”が家事を担当しているものも1割強ある。

<家事・育児時間>

家事・育児時間の平均は4時間12分である。6時間以上あてているものも2割強あるが、一方3時間未満のものも2割弱みられる。

年齢別には、40才代の妻の家事・育児時間が最も短く3時間30分である。

対象者の4割は”もっと家事時間がほしい”と切望しており、それらは29才以下、30才代、40才代の妻に多い。

<自由時間>

ほとんどの妻が自由時間をもっており、自由時間の平均は2時間18分である。自由時間をもっていないというものも1割強ある。

5 妻の健康

<健康状態>

大部分のものは”健康である”が、2割のものは”あまり健康ではない”と答え、それらは中高年令の妻に比較的多い。

<仕事によるけが、病気など>

対象者のうち1割弱のものが過去1年間に”仕事によるけがや病気など”をしたことがあると答え、そのために家業を8日以上休んだものがその3割以上ある。

<休 業>

疲れたときや気分のすぐれないときも、”気楽に休めない”というものが $\frac{1}{4}$ ある。

”休めない”理由は、”家業が忙しいから”が大部分（73%）であり、

“子どもの世話や家事をする人がいない”（45%）がこれについている。

産前・産後の休業については、産前は5割の妻が出産直前まで働いており、何日間か休んだものが3割強、休んだ日数の平均は10日間である。

産後はほとんどのものが休業しており、休んだ日数は平均35日であるが、14日未満しか休まなかったものが1割ある。

6 妻の意識

＜家業従事の理由＞

対象者が家業に従事する理由として“働くのが当然だから”（58%）、

“求人難で従業員が得られないから”（51%）というものが目立っている。

＜家業継続希望の有無及びやめたい理由＞

“今後とも続けた方がよい”と家業継続を肯定するものが大部分（87%）である。“やめた方がよい”（7%）と答えたもののやめたい理由は、“将来のみとおしがない”（40%）、“事業の後継者がいない”“労働力確保のみとおしが見つからない”（各35%）などである。

＜家業従事継続希望の有無およびやめたい理由＞

家業の継続を希望するもののうち、対象者自身、“今後もつづけて家業に従事したい”ものが84%ある。

自分が家業に従事することは“やめたい”というものは16%でその主なる理由は“家事時間が十分でない”（38%）、“子供の世話、しつけが出来ない”（33%）などである。

＜家族の家業従事上の改善すべき点＞

“改善すべきことがある”と答えたものが4割いる。改めたいとして最も多く出されたものは“家業と家庭生活が分離出来ない”（43%）、次いで“労働時間が長い”（34%）、“報酬がない又は少ない”（25%）、“休日がない又は少ない”などである。

7 婦人団体等への加入状況

何らかのグループに加入しているものは全体の73%ある。加入しているグループの種類は、婦人団体が全体の4割で最も多く、ついでPTA(36%)、町内会(26%)等の順である。

これらグループへの出席状況は、「たまに出席する」というものが5割前後を占めて多い。

8 主婦の生活時間

製造業に従事する主婦の1日の生活時間の構成は、生理的生活時間10時間43分(うち睡眠時間7時間33分)、収入生活時間6時間12分、家事的生活時間5時間21分(家事4時間37分、育児44分)、社会的文化的生活時間1時間44分(うちテレビ1時間3分)となっている。

注) 主婦の生活時間については、本調査対象者の一部(152名)

に対して別途、生活時間調査表をもって面接調査を実施した。

したがって、本調査の結果の要約中4.「家庭生活に関するもの」のうち<家事・育児時間>、<自由時間>の時間数とは多少の差がみられる。

Ⅲ 卸売業・小売業女子家族従業者の生活実態に関する調査（４６年）

調 査 の 概 要

1 調査目的

この調査は、卸売業、小売業の小規模事業所において、妻が家族従業者として就労しているものにつき、その就労の実態および家庭生活等への影響を明らかにし、あわせて家族従業に関する妻の意識を把握して、家族従業者福祉対策の基礎資料とするものである。

2 調査地域

全 国

3 調査対象

日本標準産業分類大分類による卸売業、小売業に属し、昭和４４年事業所統計調査より抽出した、常用労働者１～４人を雇用する民営事業所１,５００事業所の事業主の妻で、家業に従事しているもの。但し、調査時において、雇用労働者数が多少増減していた事業所は、調査対象としたが、転廃業したもの、事業主の妻が家業に従事していないものは、調査対象から除外し、回収有効数は９９５名である。

4 調査時期

昭和４６年１月～２月

5 調査方法

面接法

6 調査機関

調査結果の概要

1 対象者に関するもの

対象者は30才代、40才代の者が多く、平均年齢41.3才であり、家族員数は平均4.7人となっている。子供の数は2人という者が最も多く全体の4割を占め、子供がある者のうち、学令前の子供を持っている者は三分の一である。

2 事業所に関するもの

対象事業所の業種は、卸売業14.9%、小売業67.4%、飲食店16%である。

1事業所あたりの全従業者数は平均4.7人であり、平均家族従業者数は1.7人となっており、過半数の事業所では、事業主のほか妻1人が家業に従事している。また、雇用者のいる事業所は約7割で平均人員は、2人であり、このうち、パートタイマーを雇用している事業所は全体の2割で平均人員は0.4人である。

3 妻の家業就業に関するもの

対象者の9割強は毎日家業に従事しており、1日の平均就業時間（実働）は8時間32分である。産業別にみた妻の就業時間は、飲食店が最も長く平均10時間38分であり、次に、小売業（平均10時間9分）が長く、卸売業（平均8時間35分）が一番短くなっている。なお、妻の就業時間を45年実施の「製造業女子家族従業者の生活実態に関する調査」結果と比較すると、卸売、小売業従事者である妻の方が、平均就業時間は2時間26分長くなっている。

妻が従事している仕事は、「雑用」が最も多く、次に、「販売」の仕事に

従事している者が多い。

妻の資格、免許等の取得状況は、対象者の三分の一がなんらかの資格や免許等を持っており、そのうち、自動車運転免許を持っている者が一番多く、全体の2割を占めている。

妻の家業就業歴は、10年以上の者が最も多く過半数を占め、次に、「1年～5年未満」の者が2割である。

対象者の6割強は、働いた報酬を得ており、その平均月額は、27,489円である。

対象者の7割以上が定期的に休日があり、休日がきまっていない者は2割弱であり、1割弱の者には全然休日がない。定期的に事業所に休日があっても、その三分の一のものは休日にも事業所の仕事をしている。

3年前と現在の仕事の状況を比較すると、「変らない」と答えた者が対象者の約半数で、約2割の者が仕事の状況は良くなったと答えているが、約1割の者は仕事の状況が悪くなったと答えている。

調査時点より過去1年間において、仕事によるけがや交通事故にあったことのあるものは、対象者の2.2%である。

出産による産前産後の休業の状況は、産前に、家業を休んだ者は2割にすぎず、平均休業日数は21.7日である。産後では、大部分の者が家業を休んでおり、平均休業日数は31.2日である。

妻が家業に従事している理由は、「働くのが当然だから」と答えた者が最も多く(66.3%)、次に、「求人難で従業員が得られないから」(35.9%)、「人件費の節約になるから」(31.3%)、「働くのが好きだから」(21.7%)となっている。

家業にこれからもひきつづき従事しようと思っている者は、対象者の8割であり、1割強の者がやめたいと思っている。

妻が家業に従事することについて改善したい点があると思っている者は、対象者の4割で、改善したい事項は、「家業と家庭生活の分離」、「労働時間について」、「休日について」等である。

4 家庭生活及び主婦の健康に関するもの

対象事業所の約8割は、事業所が住居と同じ建物又は同じ敷地にある。

対象者の大部分は家事を担当しているが、家事担当者である妻が病気や出産等のため家事ができない場合は、一緒に住んでいる家族の者が家事を担当している。

学令前の子供を持つ対象者が就業している間の子供の世話は、約半数の者が「自分が仕事をしながらみる」と答えており、4割強の者は、対象者の母親や姑に子供の面倒をみてもらったり、保育所にあずけたりしている。一方、「子供の面倒をみる人が誰もいない」と答えた者が、わずかながらみられる。

主婦の現在の健康状態は、大部分の者が健康である。仕事でひどく疲れた時や気分の悪い時に休養できる者は、対象者の6割である。しかし、4割の者は「休みにくい」と回答しており、その理由は、「家業が忙しいから」という者が最も多い。

対象者の大部分は、家業に従事しているために不足している時間があり、その不足時間は、「趣味、教養、娯楽」、「家族の団らん」、「家事、育児」等の時間である。

5 主婦の生活時間

卸売、小売業に従事する妻の生活時間構造は、「生理的生活時間」10時間、「収入生活時間」8時間47分、「家事的な生活時間」4時間3分、「社会的、文化的生活時間」1時間10分となっている。

飲食店に従事する妻の生活時間は、卸売、小売業従事の妻に比べて、収入生活時間が2時間近く多く、一方、家事的な生活時間は1時間近く少なくなっている。

注) 主婦の生活時間については、本調査対象者の一部(147名)に対し、別途、生活時間調査表をもって面接調査を実施した。

したがって、本調査の「調査結果の概要」中、3「妻の家業就業に関するもの」のうち、〈就業時間〉の時間数とは、多少の差がみられる。

Ⅳ 自営業主婦の就業と意識

一 農家主婦を中心として

(婦人に関する諸問題の総合調査報告書—49年—抜粋)

1. 自営業における就業状態

(1) 農業従業上の地位

農業従事における農家主婦の地位

(単位、%)

従事程度	自分が主になって	他の家族と同じ	自分が従になって	ときどき手伝う	従事していない
総数	32.3	33.7	14.8	11.9	6.1
0.3ha未満	42.1	12.2	7.9	21.7	16.1
0.3～0.5	49.3	17.0	12.0	13.9	7.8
0.5～0.7	41.8	26.8	12.7	15.0	3.7
0.7～1.0	32.1	37.8	18.8	8.7	2.7
1.0～1.5	26.3	45.9	16.7	8.1	2.9
1.5～2.0	19.4	49.2	20.9	9.4	1.0
2.0～2.5	12.5	58.3	19.2	4.2	5.8
2.5～3.0	14.0	44.2	23.3	14.0	4.7
3.0以上	10.0	59.2	16.3	10.2	4.1
専業農家	10.8	53.9	22.8	7.9	3.4
第一種兼業農家	30.7	38.2	16.5	9.0	4.3
第二種兼業農家	48.8	16.1	7.8	17.0	9.3

資料出所：総理府「婦人に関する意識調査」(48年)以下の表同じ

(注) 横の計を100%とする。

不明・無回答は表示していない。

農家主婦のほとんど全てが農業に従事しており、その60%以上が「自分が主になって」あるいは「他の家族と同じくらい」従事しており、半数以上の農家主婦が少なくとも量的には農業従事の中心的地位を占めていることになる。特に「自分が主になって」は0.5ヘクタール未満などの零細農家、したがって兼業所得の方が農業所得より多い第2種兼業農家においてより多くなっている。だが、零細規模だから、主婦が中心になっているといっても農業労働量そのものがそれほど大きいわけではなく、そのために農業労働の中心になっている主婦が後述のように兼業にもかなり就業している。

ちなみに1年間の農業従事日数について質問すると、「ほとんど1年中」や「10カ月以上」という回答のウエイトは「他の家族と同じ」くらい従事している主婦において最大であり、40%以上に達している。これに対して零細農家に多い「自分が主になって」の場合は、その半数以上が6カ月未満にとどまっている。

(注) 都市自営業においては、若干の使用人を雇用している場合が多いが、その中における女性の従業上の地位は、3人に1人の割で自営業主となっており、他の2人もその半数が「手伝い程度」ととどまっているに過ぎない。

今回の意識調査でも、専業農家などにおけるのと同様に、「男女間平等感」が強く、専業農家では「不明」が多いのに比してそれがより明確化しているのは、このような都市自営業における女性の従業上の地位が高いことを反映している。

(2) 農業労働の変化とその要因

更に農家主婦の農業従事について注目すべきことは、農民層分解の過程でその労働負担が最近軽減しつつあることである。総理府が47年10月に全国の農家主婦3,000人を対象として行った農家主婦調査では「4～5年前に比べて」農業労働時間がいかに変化したかを問うているが、60%

以上の主婦が「かなり、あるいはいくらか減ってきている」と答えている。これを地域別にみると西日本の近畿・中国・四国などで顕著であり、経営規模別には零細農家で顕著になっている。逆に「増えてきている」は10%程度に過ぎず、「変らない」の26%の方がより多くなっており、「増」と「不変」は最近ますます日本の食糧基地になりつつある東北・北海道・九州、更に北陸・東海地方などで著しくなっている。

この調査はこのような農業労働時間の減少理由をも明らかにしているが、それによれば農作業の機械化が最も大きく、回答の60%にも達しており、続いて「経営規模を減らした」25%、「農薬を使用するようになった」13%、「農業を協業化した」2%となっている。その中で、経営規模の縮小は零細農家において特に多く、また農作業の機械化は中規模以上の農家において特に多くなっている。しかしながら、農業労働時間の減少には「農外就労」の影響も無視できないのであり、我々の実情調査によっても農業労働の減少→兼業化のように「農外就労」のための条件整備が先行し、その意味で兼業化が合理的にプッシュされた場合よりも、むしろその逆の事例の方が多くなっている。その点については後に考察するとおりである。

なお、農業労働の減少を経営規模別にみると、0.5ヘクタール未満などの零細農家において「かなり減ってきている」が30%以上に達しており、後述のような「農外就労」の増加との関係を示唆している。これに対して1.5ヘクタール以上などの中規模以上の農家では「かなり減ってきている」は少なく、それより「いくらか減ってきている」がより多く、しかも「増加」も10数%に達しており、この側面も決して無視できない。中規模以上の農家でも「農外就労」の増加との対応で農業労働が減少してきているが、それは特に水稻の機械化、とりわけ最近の田植——脱穀・調整のかなり一貫した工程の機械化によるところが大きい。我々が調査した①近郊農村の水稻部門でもそうであるが、特に②かって水稻単作だった平地農村ではこの効果が極めて大きい。これに対して③出稼ぎが多い農山村では、零細農家が多いこともあって機械化によるよりも経営規模の縮小——特に、

かつては養蚕や畜産の多角化もみられたが、農山村という立地条件に規定された競争力の低さのために水稻単作化し、それだけ農業経営が粗放化したことによる農業労働の減少が顕著になっている。これに対して、①近郊農村では集約的野菜栽培の拡大や、②平地農村では水稻プラス野菜あるいは畜産という多角経営の形成によって、専業農家——特に都市勤労者世帯と同水準の所得を農業だけで取得している「自立経営」の農家主婦の農業労働はかえって増加してさえいる。

更に農家主婦の農業従事について看過できないのは、その世代間差違とその拡大である。30～34才層、特に35～49才層において「自分が主になって」と「他の家族と同じ」が多くなっているのに反して、35才未満、特に30才未満において逆に「ときどき手伝う」と「従事していない」が大きな割合を占めており、この世帯間差違は農業従事日数の差違にも反映している。

年令階層別農業従事の地位と日数

(単位 %)

年 令	農 業 従 事 の 地 位				農 業 従 事 日 数	
	自分が主 になって	他の家族 と同じ	ときどき 手伝う	従事して いない	6～10カ 月くらい	ほとんど 1年中
24才以下	0.0	26.7	33.3	23.3	13.6	13.6
25～29	17.2	26.7	27.6	13.8	18.3	12.2
30～34	20.7	35.9	17.3	7.6	24.5	23.0
35～39	35.1	34.8	9.5	3.6	23.5	23.1
40～44	36.1	35.5	8.2	4.5	22.7	20.5
45～49	39.4	35.5	7.4	3.7	23.4	27.7
50～54	28.8	31.9	13.2	6.0	21.3	22.4
55～59	5.9	27.7	14.4	9.8	22.8	19.8

このなかで、35才あるいは30才未満層は育児などの負担のために農業労働の負担がより小さくなっているわけだが、それでは育児負担の方が軽減する年令に達したら農業従事の方が強化することになるか、というと我々の実情調査ではそれはあまり期待できそうもない。というのは、先の近郊農村や平地農村の中規模以上の農家で農業後継者を確保している農家もかなり多いが、その配偶者の確保がますます難かしくなっており、農家出身でも農業経験のない、また若干あっても農業には従事しないことを条件に若妻を獲得している事例さえみられるからである。したがって、先に明らかにした最近における農業労働の減少傾向についても、“かつて角のない牛”に例えられたような従来の農家主婦とは類型を異にする新しい農家主婦の登場とこれによる世代交替という主体の変化をも考慮に入れておく必要がある。

(3) 農業労働減少分の使途

以上のように減少した農業労働時間分はいかに使われたのであろうか。「勤め・パート・内職など現金収入のある仕事」の増加は農業従事上「ときどき手伝い」と「自分が主になって」のタイプでとくに多くなっており、中規模以下の農家の中年層までの主婦においてとりわけ多い。そしてこの中には前述のような若妻も含まれている。しかし、平均的には兼業の増加は30%であり、それよりも36%を占める休養の方が多くなっている。「テレビをみたり、ごろ寝をしたり、くつろいだりする」休養は40才後半の高年層において特に多いが、全体としても農業労働の減少と「農外就労」の増加、またのちにみる家事労働の軽減のなかで休養が増加しているのは、昔のような“角のない牛”の労働負担が全体として軽減しつつあることを示している。と同時に、「希望」に示されているように休養のニーズはまだかなり高い事実にも注目しておかなければならない。

農業従事上地位別農業労働時間減少分の使途

(単位 %)

使 途		自分が主に なつて	他の家族と 同じ	自分が従に なつて	ときどき手 伝う
現 実	休 養	32.8	42.9	39.7	19.1
	農業以外へ の 就 業	32.8	22.2	28.1	43.7
	家事作業	23.5	23.4	26.8	24.0
希 望	休 養	33.2	43.0	42.9	33.7
	農業以外へ の 就 業	33.5	20.2	21.4	38.9
	家事作業	14.3	19.1	8.6	13.7

(注) 現実、希望それぞれ縦の計を100とする。主なものについてのみ掲掲

2. 農業以外への就業状態

(1) 兼業率と就業形態

農家主婦調査では、過去一年間の自家農業以外への就業実態をは握している。それによれば、兼業に従事した比率は40%に達しており、過去の労働省「農家婦人の労働生活に関する意識調査」(43年)などに比して明瞭に上昇している。中でも農業従事上「ときどき手伝う」と「従事していない」主婦及び第二種兼業農家の主婦の場合は50%を優に上回っている。また経営規模別には、やはり50%を越えている0.5ヘクタール未満層と、専業農家と同様に10%台にとどまっている2ヘクタール以上層との間に大きな差違がみられる。この事実は、小農としての性格を維持している農家群と夫婦とも兼業化している農家群への分化という、現在の農民層分解にとって重要な現象形態の一側面を示している。と同時に、農家主婦の存在形態が多様化していることをも如実に示している。

農業以外の就業の有無と就業形態

(単位 %)

就 業 状 態	兼業総数	常用勤務	臨時勤務 (出稼ぎ)	内職・自営
総 数	39.8	8.7	19.0	12.1
自分が主になって	41.7	5.6	23.1	13.8
他の家族と同じ	30.5	4.3	19.7	7.7
自分が従になって	33.4	6.9	16.5	10.0
ときどき手伝う	54.8	20.3	13.5	20.6
従事していない	55.9	30.1	7.7	18.2
専 業 農 家	14.1	0.8	9.5	3.2
第1種兼業農家	43.9	7.7	28.7	9.3
第2種兼業農家	54.8	15.1	19.1	20.8

(注) 横の計を100とする。

経営規模別兼業形態

(単位 %)

経 営 規 模	兼業総数	常用勤務	臨時勤務 出稼ぎを 含む	内職・自営業
総 数	40.9	9.0	19.4	12.5
0.3ha 未 満	55.8	18.9	15.7	21.2
0.3 ～ 0.5	51.2	12.7	19.4	19.1
0.5 ～ 0.7	49.3	10.9	21.2	17.2
0.7 ～ 1.0	43.0	7.0	25.2	10.8
1.0 ～ 1.5	32.9	4.6	20.3	8.0
1.5 ～ 2.0	24.9	4.6	17.8	2.5
2.0 ～ 2.5	16.7	1.7	13.3	1.7
2.5 ～ 3.0	17.7	0.0	15.5	2.2
3.0 以 上	8.2	0.0	8.2	0.0

このような多様化は、農業以外の就業形態をみればより複雑化している。すなわち、兼業の半数は、出稼ぎや農業手伝いなどを含む臨時勤務が占めているが、ほかに常用勤務・内職などの自営業就業もあり、農家主婦の兼業そのものも多様化しているのである。そして、臨時勤務は専業農家や第一種兼業農家の、したがって中規模以上の農家の農業従事程度の高い主婦に多く、内職などの自営業、特に常用勤務は第二種兼業の多い零細農家の農業従事程度の低い主婦に多い、という分化がみられる。

このような兼業形態の多様化はそれによって得られる所得の格差にも反映している。全体として年間収入が10万円未満の主婦が40%にも及んでおり、20万円未満でみると60%近くに達するから、いかにも低収入であるが、さすがに常用勤務では30万円以上が50%を越えているのに反して、内職や農業手伝いの年間収入は驚くほど低額にとどまっている。この所得格差は、①労働時間あたり賃金などの単位所得の格差の反映でもあるが、②それ以上に常用——臨時という就業程度の差違の所産である。

農外就業形態別にみた年間収入

(単位 %)

兼業形態	～5万円 未 満	5～10	10～20	20～30	30～40	40～50	50～100	100万円 以 上
総 数	17.8	23.9	17.1	9.5	7.5	4.8	5.0	1.3
常用勤務	2.9	3.4	13.2	15.6	19.0	15.1	18.5	4.4
臨時勤務	9.4	33.7	20.7	7.1	4.8	2.0	0.8	0.0
家を離れて 出 稼	0.0	7.7	15.4	23.1	0.0	0.0	0.0	0.0
農 業 の 手 伝 い	25.6	44.2	16.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
内 職	30.9	28.7	18.4	7.2	3.1	0.9	0.9	0.4
農業以外の 自 営	4.8	4.8	9.5	2.7	6.3	4.8	6.3	3.2

(注) 横の計を100%とする。不明、無回答は表示していない。

ちなみに、我々の実情調査によって各地域の賃金相場をみておくとおよそ次のとおりである。①近郊農村＝小山市の場合は、金属・機械工業などの大企業を中心とした工業団地が周辺に形成されており、パートタイムの臨時雇用機会が多く、賃金水準も日給2,000円前後に達している。②平地農村＝古川市の周辺には、62年に低開発地区に指定されてから、「虫食い」状態の工場誘致が進み、弱電・縫製などの軽工業やコンクリート工場などの雇用機会が拡大したが、いまだに職業安定所段階では求職超過となっており、賃金水準も日給1,500円前後にとどまっている。また縫製関係の内職工賃は8時間労働に換算して、1,000円近くでしかなく弱電関係の下請け零細工場でも日給1,000円程度にとどまっている。③農山村＝高柳町には中小企業を中心とする柏崎市などへの通勤による雇用機会しか存在しないが、同様に臨時雇用の賃金水準は46年で日給1,000円程度にとどまっていた。内職工賃は8時間換算で、出機800円、電機部品500円、真綿の繰糸300円であった。46～48年の賃金上昇率を考慮しても、②の水準を下回っているとみてよいだろう。

このように、農家主婦の場合は特に労働力としての移動性が乏しいから臨時雇用賃金にもかなりの地域格差が発生するだけでなく、その移動性がほとんどない。内職の場合はその地域格差が更に細分化し、かつ拡大することになる。しかし、これらの臨時雇用や内職はいずれにしても不熟練職種でしかないのに対して、常用勤務には不熟練・熟練職種や教師などの専門職などが含まれており、この場合も地域格差が生じるが、同時に職種別所得格差が形成されている。

(2) 兼業動機とその要因

農家主婦はいかなる動機で兼業に就業しているのだろうか。農家主婦調査によると、「生活費としての必要」が60%にも達しており、続く「農業労働時間の減少」や「養育時間の減少」や「自分の自由な収入」などの割合を大きく上回っている。

経営規模・農業従事上地位別就業理由

(単位 %)

就 業 理 由	生活費として必要	自分の自由な収入	農業労働時間の減少	養育時間の減少	家のなかからの解放	結婚前からの継続	まわりの人が就業
総 数	60.2	8.6	20.1	16.1	4.0	5.0	5.8
0.3 ha 未 満	56.6	7.8	13.3	18.7	3.0	9.0	5.4
0.3 ~ 0.5	62.1	6.0	20.9	14.3	4.4	5.5	2.7
0.5 ~ 0.7	65.3	8.2	17.1	18.2	4.7	5.3	7.1
0.7 ~ 1.0	61.7	9.1	21.4	16.9	3.9	3.2	6.5
1.0 ~ 1.5	59.8	9.1	26.5	14.4	3.8	2.3	8.3
1.5 ~ 2.0	55.3	14.9	23.4	8.5	6.4	0.0	8.5
2.0 ~ 2.5	78.9	21.1	10.5	10.5	5.3	0.0	0.0
2.5 ~ 3.0	50.0	12.5	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3.0 以 上	25.0	25.0	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0
自分が主になって	60.1	7.6	20.9	14.6	3.2	3.5	4.1
他の家族と同じ	64.7	11.2	25.3	15.8	4.6	1.7	10.0
自分が従になって	60.1	8.7	25.2	20.9	4.3	0.9	7.0
ときどき手伝う	59.2	9.9	11.2	19.1	5.9	6.6	3.3
従事していない	47.5	3.8	11.3	13.8	1.3	23.8	2.5

(注) 1. 主なものについてのみ特掲した。

2. MAのため100%をこえる。

これらの事実は、都市における主婦パートタイマーの就職動機とほぼ共通している。そして、この「生活費としての必要」は、農業により多く従事している主婦において特に強くなっており、経営規模別には中規模以下、特に中の下

の階層において最も大きなウェイトを占めている。というのは以前から経営規模別農家所得の水準はV字型になっており、中規模農家の所得水準が階層的に最低なのを調整する動機が含まれている。つまり、前述のように主婦でさえ常用勤務している比率が高く、それだけ「土地持ち労働者」世帯化している小規模農家のそれより低く、また農業所得そのものが高い大規模農家のそれよりも低いために中規模農家の所得が最低の所得水準にとどまっているからである。それにもかかわらず、農家所得＝消費水準の各地域内均衡作用が絶えず働いているわけだから、それに対応するために中規模農家の世帯主だけでなく主婦までも強く「農外就労」に駆り立てられることになる。しかし、一方では軽減しつつあるとはいえ一定の農業労働の負担に制約されているから臨時勤務に就かざるを得ず、他方では特に専門的な職業能力をもった主婦は少ないうえに、不熟練職種の多い臨時勤務のなかではそうした職業的能力を形成することにもならない、というディレンマに落ち入っているのである。これに対して、大規模農家の主婦の場合は「自分が自由にできるお金の必要」＝小遣い稼ぎという動機が比較的大きくなっており、中規模以下の場合とは異なった意味での経済的動機的作用を示している。

(3) 「農外就労」の功罪と兼業希望

農家主婦の兼業動機は経済要因によって強く規定されているのだが、精神的な満足感を含めて兼業によって得たものをどのように意識しているだろうか。その結果は「家計補助」が半数を越え、先の経済的動機を多かれ少なかれ満足させていることがわかる。その内容は、食費をはじめ、衣服費・養育＝教育費・家具費・娯楽＝旅行費・交際費などの順になっている。そして、当然この家計上の効果は中規模以下において特に大きくなっている。

しかし、そのこと以上に注目すべきことは、「家計補助」よりその割合は小さいとはいえ、「社会的視野が広まる」、「いろいろな仲間ができる」、

農業従事上の地位と農業外就業形態からみた
「農外就労してよかったこと」

(単位 %)

地 位	時間的 余裕の 利 用	家 計 補 助	家にとじ こもって いること からの解放	自分の 能力を 生かせる	いろい ろな仲 間がで きる	社会的 視野が 広まる	その他	とくに な い
総 数	11.3	55.4	7.7	6.9	13.5	12.2	3.3	16.8
自分が主になって	9.2	55.7	5.1	4.4	12.0	12.0	5.1	17.1
他の家族と同じ	10.4	56.0	6.6	6.6	15.8	10.8	1.7	17.4
自 分 が 従 業	15.7	59.1	10.4	6.1	13.9	7.0	1.7	15.7
ときどき手伝う	16.4	55.3	10.5	7.9	16.4	17.1	2.6	13.8
従事していない	6.3	45.0	13.8	17.5	8.8	17.5	5.0	21.3
常 用 勤 務	8.3	57.6	14.1	11.7	18.5	21.0	2.9	13.2
臨 時 勤 務	9.4	58.3	6.7	2.2	13.6	11.2	2.7	17.6
内 職 ・ 自 営	17.8	49.3	4.5	10.1	9.4	8.4	4.2	17.8

(注) MAのため、計は100%をこえる。

「家からの解放」、「自分の能力が生かせる」という精神的満足感も決して無視できない、という事実である。しかもその結果、兼業して「よかったこと」が「特にない」という主婦は比較的少数にとどまっているのである。

このような精神的満足は兼業の就業形態によって異なるが、農業従事が少なく零細農家に多い常用勤務では「社会的視野」・「仲間」・「家からの解放」及び「能力」発揮が特に多くなっており、中規模以上に多い臨時勤務では「家計補助」が前述の理由から多い反面で、「仲間」・「社会的視野」が比較的多い点で内職などの自営業とは異なっている。だが、前述のようなディレンマから臨時勤務では「能力」発揮が常用勤務や内職など

よりも少なくなっている。これらに対して、内職などの自営業の場合は、「家計補助」が比較的に少ないかわりに、「時間的余裕の利用」が特に多いのが、大きな特徴となっている。なお、年令階層別には若いほど「ときどき手伝う」・「従事していない」や常用勤務の満足感に接近するが、特に24才以下層の前述のような新しい類型の若妻において「家計補助」が30%台にとどまり「家からの解放」30%台、「社会的視野」・「仲間」それぞれ20%近くに達しているのは、少数事例ではあるが、十分注目に値する。

逆に「農外就労」によって「日頃気にかけていること」を問うと、「特に気にかけていることはない」が60%に達しており、兼業のマイナス効果は意外に小さいことがわかる。「気にかけていること」は家事労働に関することが多く、育児、教育、炊事・洗濯・掃除などのほかに、「疲労がひどい、健康に不安がある」もみられる。このように、部分的には家事労働の合理化や社会化だけでなく、健康的にも、兼業のための諸条件が十分整備されないまま、前述のような理由から兼業にプッシュされ、かつブルされている主婦も存在することも看過することはできない。更に「気にかけていること」で注目されるのは、「交際ができない」・各種団体の「会合に出られない」ことへの不満が極めて少ないことである。ということは、兼業の中での「仲間」意識などが形成されてきている反面では、旧共同体意識が崩壊しつつあることを顕著に表しており、それはまた、我々の実態調査でも各地で指摘されていた事実でもあった。

このようなプラス・マイナスの評価がみられるが、今後の兼業への就業意志を問うと、まず現在兼業に従事している主婦の80%くらいは継続の意志を示しており、それは零細規模におけるほどより大きく、かつより強くなっている。逆に「やめたい」と考える主婦は大規模におけるほど多く、特に前述のような「自立経営」の形成が顕著であるとみられる2.5ヘクタール以上の大農家では50%以上に達している。更に、現在兼業に就業していない主婦にも兼業の意志を問うと、農業・家事労働の両方の負担を負っ

経営規模・農業従事上の地位別にみた
農業以外への就業の意志

(単 位 %)

経営規模・農業 従事上の地位	農業以外への就業の継続意志			農業以外不就業者の農業 以外への就業意志		
	ぜひ続けた い	できるだけ 続けたい	やめたい	ぜひ就業し たい	できれば就 業したい	就業したく ない
総 数	36.1	45.1	10.3	2.2	24.3	62.7
自分が主になって	31.6	49.4	13.6	4.1	28.2	56.5
他の家族と同じ	29.5	47.3	12.0	1.3	24.2	76.0
自分が従になって	40.0	44.3	11.3	0.9	21.5	67.3
ときどき手伝う	46.1	42.1	4.6	1.6	23.6	63.0
従事していない	47.5	30.0	2.5	3.2	12.7	58.7
0.3 ha 未 満	52.0	38.8	9.2	3.7	28.4	67.9
0.3 ～ 0.5	42.5	47.9	9.6	5.7	35.2	59.1
0.5 ～ 0.7	44.7	47.2	8.2	3.8	33.3	68.2
0.7 ～ 1.0	34.3	55.0	10.7	0.5	28.7	70.9
1.0 ～ 1.5	33.9	55.9	10.2	2.3	24.1	73.5
1.5 ～ 2.0	21.4	57.1	21.4	0.7	26.3	72.9
2.0 ～ 2.5	11.1	66.7	22.2	3.3	22.8	73.9
2.5 ～ 3.0	12.5	37.5	50.0	0.0	12.5	87.5
3.0 以 上	0.0	33.3	66.7	0.0	23.3	70.7

(注) 不明・無回答は表示していない。

ている主婦が多いだけに、「就業したくない」が過半数を占め、特に中規模以上においてより多くなっている。しかし、中規模以下の中心として「就業したい」主婦も30-40%前後にも達しており、潜在的兼業労働力のかなりの大きさを予想させる。これらの主婦に対しては、前述のよう

な不満を抱いている兼業従事者とともに兼業条件を十分に整備するような農業・労働・社会政策が実施されなければならない。

3. 家事労働と生活意識

(1) 家事労働とその変化

以上、農業従事と自家農業以外への就業について考察してきたが、農家主婦のもう一つの労働担当である家事労働についてもみておかなければならない。まず、家事労働の負担について問うた結果では、幼児の世話などを除く家事作業は80%の主婦が担当しており、農業従事ほどではないがそれに近い担当率を示している。しかも、この家事作業も農業労働ほどではないが、最近4～5年間にかなり減少してきており、その減少分の半分近くは休養に使われている。こうした減少の反面で兼業に従事している主婦の場合は既にみたように家事労働の不足を訴えているのであり、とすると兼業従事者の場合は、家事作業の粗略化も同時に進んでいるとみなければならない。もっとも、我々の実情調査によれば、過疎地帯は別として都市化の顕著な農村におけるほど、水道などの公共施設や洗濯機やプロパンガスや台所などの住居改善や世帯員の小規模化などによる家事作業の合理化＝軽減は極めて顕著であり、これらの事実は農家生活の物的向上を端的に示している。

それにもかかわらず、家事作業→休養の希望が強いのは、一面では既に指摘したように、なお多くの農家主婦が過重労働の負担を余儀なくされているだけでなく、衛生・栄養管理の遅れとあいまって、特に中年以上の主婦の疲労を蓄積させている事実を示している。だが、他面では、部分的ではあるが、単なる休養そのものにとどまらず、一家団らん・子供の養育＝教育・趣味・教養などへの指向がしだいに芽ばえてきている事実にも注意しておかなければならない。

なお、農家では家事労働がいわば家族内でかなり処理されている側面にも注目しておく必要がある。特に、家事労働の中で大きなウェイトをもっ

農業従事上地位別家事作業減少分の使途

(単位 %)

使 途		自分が主に なつて	他の家族と 同じ	自分が従に なつて	ときどき手 伝う	従事してい ない
現	休 養	53.8	49.5	49.3	43.1	47.1
	農業以外への就業	14.8	10.9	17.1	27.5	19.6
実	農 作 業	14.1	23.3	22.9	8.8	5.9
希	休 養	43.1	49.5	44.5	37.8	41.5
	農業以外への就業	19.2	11.9	18.5	18.9	14.6
望	農 作 業	6.3	13.3	11.8	7.8	0.0

(注) 現実、希望それぞれ縦の計を100%とする。

主なものについてのみ掲げた。

ている「子供の世話」についてみると、40%くらいの主婦が父母にみてもらっており、そのほかにも留守番とか、多忙時に協力してもらうとかの事例が極めて多くなっている。このような家族主義的な分担が、これまでみてきた農家主婦の就業にとって極めて重要な私的條件となっているのである。だが、その反面では、特に旧家族主義関係の強い東北地方などでは家事労働、特に家計支出面における主婦の地位は低く、子供の教育にかかわる決定権さえ与えられていない事例さえみられる。特に、後者の場合、主婦がPTAなどで得た知識などと老夫婦の教育方法とのギャップが大きな家庭問題にもなっている。

(注) これらの点については、都市自営業ではかなり事情が異なっている。

なによりも両親との同居比率が低く、雇用労働者の場合とほぼ同様に30%程度にとどまっている。したがって、農家におけるような家族関係の複雑さはそれほどみられないと推定できる。

だが、その反面ではそうした核家族化は、都市自営業における女性

の就業条件を制約することにもなる。ということは、今回の総理府意識調査の中で、「女性が職業をもつのに必要な条件」が「整っていない」理由として、都市自営業の女性が特に「保育施設の不備・不足」、「家事・育児」の不十分なことを、雇用労働者の場合以上に訴えている事実にも示されている。勿論、この回答は自分だけが置かれた実態に基づくものではないだろうが、それにしても特に自分の就業条件を強く反映していることは疑い得ない。

(2) 農家生活の「生きがい」

すでにこれまでも農家主婦の意識について、その重要な側面について考察してきたが、それらの意識諸側面を総括するうえで特に注目すべきは「生きがい」の有無である。

それによると、65%の主婦は「生きがい」=有であり、大部分の主婦が前述した多様化した農家生活の中で、それぞれ満足感を味わっていることが知られる。しかし、「生きがい」の内容の過半数は「子供」であり、極めて画一化している。しかも、そのために問題なのは、年令が高まるにつれて子供の養育から解放され、それに応じて「子供」のウェイトが減少すると同時に「生きがい」=有も減少してしまい、50才以上では「生きがい」=有が50%を若干上回るに過ぎず、青年層の主婦の80%に比して大きな格差をつくっていることである。このように、「子供」や「家族・家庭」に比して「自分の職業」や「個人的趣味」が占めるウェイトは極めて小さい。特に重要なのは、90%以上の主婦が農業に従事し、また40%の主婦が兼業に就業しているのにもかかわらず、「自分の職業」=「生きがい」とするものは平均でわずかに8%にとどまっていることである。

(注) ここに、自家農業からも、あるいは兼業からも「疎外」されることの多い農家主婦の像をみることができる。それでも、第3-30表の常用勤務の、また表示しなかったが、1.5ヘクタール以上の主婦において、それぞれを10%越える「自分の職業」=「生きがい」を見い

年令階層・農外就業形態別「生きがい」

(単位 %)

生きがい	持って いる	個人的 趣味	子 供	夫	自分の 職 業	家 族 家 庭	家 事	市民運 動社会 参 加	宗 教 活 動	その他	持って いない
総 数	65.3	3.2	38.7	6.0	7.6	13.3	1.0	0.3	0.9	1.9	34.7
～24才	80.0	10.0	56.7	10.0	6.7	23.3	0.0	0.0	0.7	0.0	20.0
25～29	79.3	0.9	59.5	12.1	6.9	11.2	0.9	0.0	0.9	0.9	20.7
30～34	78.9	2.1	60.8	8.4	6.3	15.2	0.0	0.0	0.4	0.0	21.1
35～39	71.4	3.6	48.2	8.0	7.1	12.2	0.9	0.3	0.3	2.4	28.6
40～44	69.9	2.9	44.3	7.2	9.8	11.1	1.6	0.4	0.6	1.4	30.1
45～49	61.0	3.9	34.1	2.9	7.8	14.2	1.0	0.4	0.2	1.4	39.0
50～54	53.2	3.4	23.4	3.9	6.2	11.7	1.0	0.8	1.3	2.9	46.8
55～59	55.7	2.7	17.0	4.2	7.2	17.8	1.1	0.0	3.0	3.8	44.3
常用勤務	75.1	1.0	48.8	4.4	11.2	12.7	0.0	0.0	1.0	1.0	24.9
臨時勤務	63.6	3.1	41.7	6.5	4.9	12.5	1.9	0.2	0.7	1.9	36.4
内 職・ 自 営	69.9	3.8	45.8	6.3	8.4	10.8	0.3	0.0	1.0	2.8	30.1

出すことができる。これは、「能力」を発揮しうる兼業への専門化と農業経営の発展を指向する動向の中に見い出される農家主婦の「生きがい」を反映している、とみてよいだろう。

ただし、専業農家などの家族従業者に現在の「仕事」だけに限定して「やりがい」があるかと質問すると、積極的に「ある」と回答するものが38%に達している。しかし、これに対して都市自営業の家族従業者の場合は49%にも達しており、雇用労働者の43%をも上回っている。だが、こうした「仕事」＝「やりがい」も、「子供」・「家族・家庭」＝「生きがい」に比較すればその影は薄くなってしま

うのである。

更に今回の実情調査結果によって若干の諸点を付加しておくと、およそ次のとおりである。①近郊農村では、「子供」＝「生きがい」が年令の上昇につれて次第に後退していく局面における主婦の発言が印象的だったが、その多くは夫との生活に新しい「生きがい」を見い出していこうとする期待や予測をもっていた。その中で、少数ではあるが、「自立経営」のある主婦は野菜の成長そのものが「生きがい」だとし、また野菜経営の合理化によって農業労働時間を節減し、教養などのための時間をもつように努力すること自体が「生きがい」とする考え方も明らかにされていた。②平地農村では、極めてボランティアな一種の生活研究グループと面接する機会をもったが、「3日かかる家事を2日で仕上げて」集会の時間をつくり、生活全体や農業経営のあり方の問題点を討議したり、その結果を文章にまとめたり、近所の主婦や農村の「偉い人」に訴えたり、あるいは以前より豪華な慰安・研修旅行を試みたりする中で、彼女らについては「子供の成長」という当然の「生きがい」だけでなく、そうした活動そのものがより大きな「生きがい」となっている実態をつぶさに聞くことができた。

(3) 農家生活の将来と老後

農家主婦が自分たちの将来をいかに考えているかについて特に注目をひくのは、前述のように一面では自家農業以外への就業に対する希望が強いにもかかわらず、他面では、「お宅の農業の将来」を問うと、50%近くの主婦が「農業専業」か「農業を中心」に考えていきたいと答えている事実である。もちろん、「農業専業」は1.5ないしは2ヘクタール以上の農家にならないとその大半を占めるには至らないが、逆に「農業をやめる」という意向は全体で10%以下にとどまっており、0.7ヘクタール未満の零細農家において「兼業を中心に」という意向が大半を占めるに過ぎない。しかしながら、そうした半面で、これまでその「斜陽化」が危惧され、

年齢階層別「老後」の考えの有無と「老後の不安」の内容

(単位 %)

	老後を 考えた ことが ある	生活費	配属者 に先だ たれる こと	健康	病気の とき世 話をし てくれ る人が いない	面倒を みてく れる身 寄りが いない	適当な 話相手 がいな い	家のあ ととり がいな い	住宅	貯え	趣味・ 仕事が ない	その他	不安 の計	老後を 考えた ことが ない
総 数	48.5	8.2	5.1	9.5	1.5	1.2	0.9	3.0	0.2	3.7	0.6	2.3	27.7	51.5
～24才	10.0	0.0	0.0	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.3	90.0
25～29	25.0	6.0	2.6	8.6	0.0	1.7	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0	0.9	17.2	75.0
30～34	30.8	3.8	3.4	3.0	1.3	0.0	0.8	0.8	0.0	2.1	0.0	2.5	16.0	69.2
35～39	32.1	3.6	2.1	4.8	0.3	2.1	0.6	1.2	0.3	3.0	0.6	0.3	15.4	67.9
40～44	46.7	7.2	3.5	8.2	1.6	0.8	0.4	4.1	0.0	2.0	0.4	2.7	24.2	53.3
45～49	55.2	10.9	5.3	10.5	0.4	1.0	0.8	2.3	0.2	3.5	0.2	2.9	31.8	44.8
50～54	67.5	11.9	9.6	15.6	3.4	1.8	2.6	6.0	0.3	7.0	1.0	3.9	44.6	32.5
55～59	61.7	10.2	7.6	13.6	3.4	1.5	0.4	3.8	0.4	5.3	1.5	1.9	33.7	38.3

事実また産業構造のなかでの相対的地位を低下させてきた農業に、自分たちの将来を託すこと自体への不安もまたこれを蔽うべくもない。すなわち、大規模農家におけるほど「農業をされていて困っていること」が多くなっており、特に「機械化の経費増」、「自由時間が少ない」、「自分や家族の疲労・健康の不安」の訴えが顕著になっている。また、V字型所得構造の低位に存在する中規模農家の主婦は特に「経済的不安定」、「収入が少ない」などの不安や不満を訴えている。

こうした事実と同時に、農家主婦の意識の大きなかけりとして、次のような「老後の不安」感をも看過することはできない。今回の農家主婦調査では、「老後」を考えたことがあるか、あるとすればどのようなことに「老後の不安」を感じているかを明らかにしている。それによると青年層や一部の中年層の主婦はまだ「老後」について考えたことすらないが、40才代以上の高年層では「老後」の「生活費」や「健康」についての不安がつのりつつあることが知られる。特にそれは零細農家の高年層において深刻化している。

(注) 大規模層が多い専業農家などの女性は老後における子供との同居に期待をかけているものが極めて多く、主としてそのために都市自営業の女性や特に雇用労働者の女性に比して「老後の不安」は比較的少なくなっている。

こうした「老後の不安」は、一方で高令者の比率が上昇しつつあるのに他方では旧家族主義が実態として崩壊しつつあり、旧来の私的保障に代位する社会保障がなお未整備な状況のもとでは極めて必然的である。そのためこそ、老夫婦が経営権は委任しても土地などの所有権の保有には固執し、それによって崩壊しつつある旧家族主義の権威を維持しようとするのである。また、そうした旧家族主義の所有関係が、完全に脱農化もせず、「泥まみれ」で土地経営を守ってきている中年以下の農家主婦の「生きがい」を少なからず減殺しているのである。

(注) 今回の総理府意識調査で明らかにされた政府への政策要求として、

専業農家などの女性は「農漁村政策」を上げているが、その中にはこのような家族関係の調整も含まれていると解釈すべきであろう。これに対して都市自営業の女性の場合は、雇用労働者に多い「住宅・宅地対策」・「社会保障の充実」は比較的少なく、しかも「中小企業対策」よりも「減税」を望んでいる。ここに、最近特にその所得拡大がめざましかった都市自営業の特殊性をみることができる。

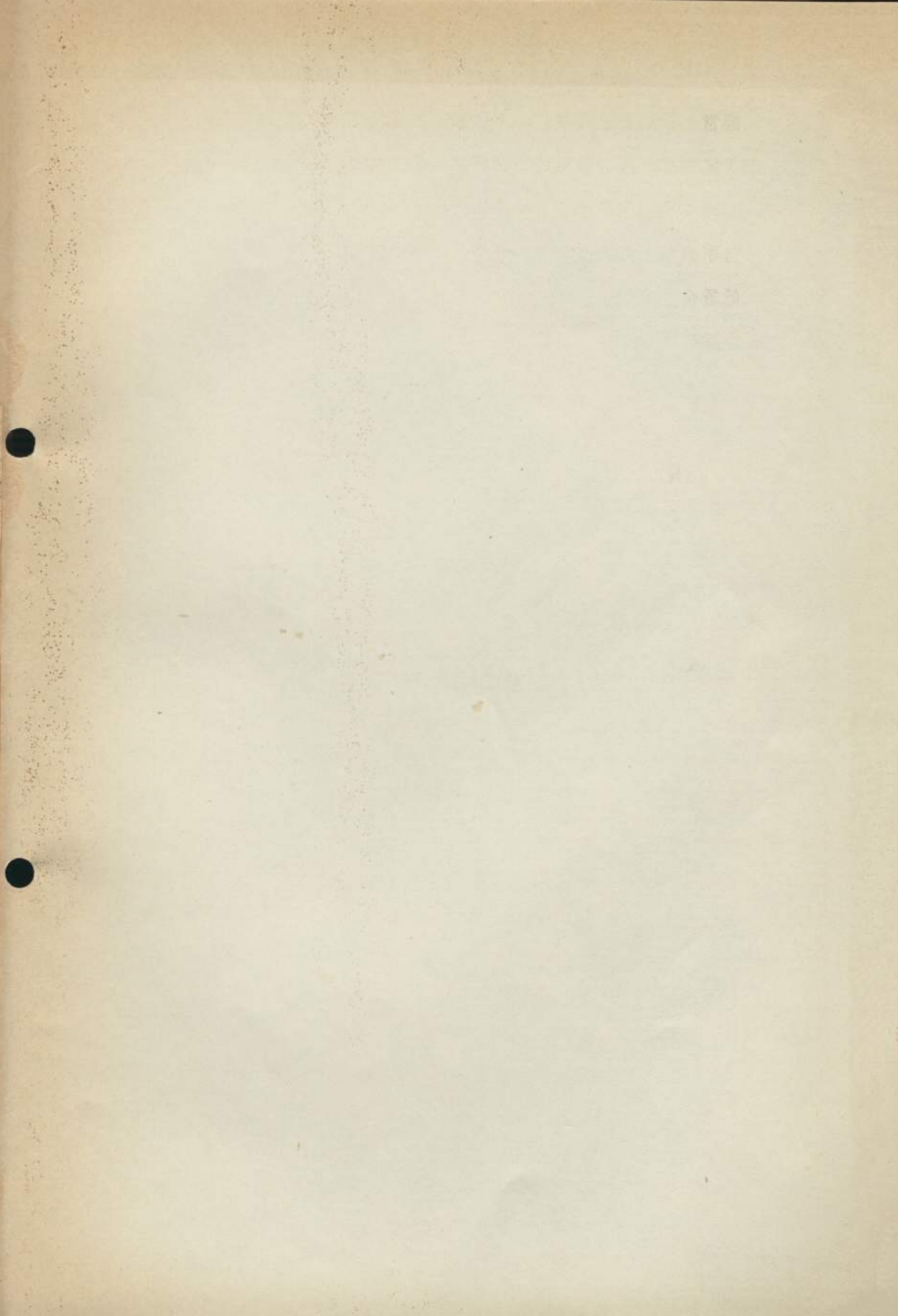
4 今後の課題

自営業主婦、特に農家主婦について

1. 自営業主婦は特に忙しく、多種類の労働を負担しているので、そのうち特に家事・育児を軽減するための社会分業を充実する必要がある。また青年層については、例えば産前産後の休養、中高年層については成人病予防などのための健康管理を強化する必要がある。
2. 特に農家の場合は、老夫婦が土地所有権に基づく家父長的権威を固守しなくてもよいような老後生活保障を確立する。全般的に世代間意識ギャップが大きいので、そのための調整機関や再教育機関を設ける。
3. 特に農家主婦の場合は職業的能力が一般に低いので、4で明らかにする新しい就業体制に十分に適応できるような能力開発に特に力を入れる必要がある。また、都市自営業についても絶えず新しい産業構造への対応が要請されるので、そこに就業する女性の能力開発にも留意すべきである。
4. 自営業の新型・旧型への分化は避けられないので、その実態に即した女性への職業政策がとられなければならないが、特に農家主婦は、i) 専業農家を中心とする大農家における農業従事者と、ii) 第2種兼業農家を中心とする農家における常用勤務者を両極として多様化しているので、その実態に即した地域別諸政策が実施されるべきである。
i) に対しては、耕地の集中・整備、経営規模の拡大による農場形成とそれによる合理化によって農業労働を軽減する、兼業によって小づかい稼ぎなどをする必要がなくなるように家族関係内の地位を向上する、自立

経営の後継者を確保し、その職業的能力を向上する。

- ii) に対しては、常用勤務希望者の職業的能力を向上させる、さしあたり臨時勤務や内職を希望する主婦にも、その職業的能力を開発・向上させ自家農業内外への就業が両立し得るように諸条件を整備する、地域別最低賃金制を強化すると同時に労働安全や職業病などにかかわる労働環境を監視する機構を強化する。



(四九) 協會函請示業人辭業案